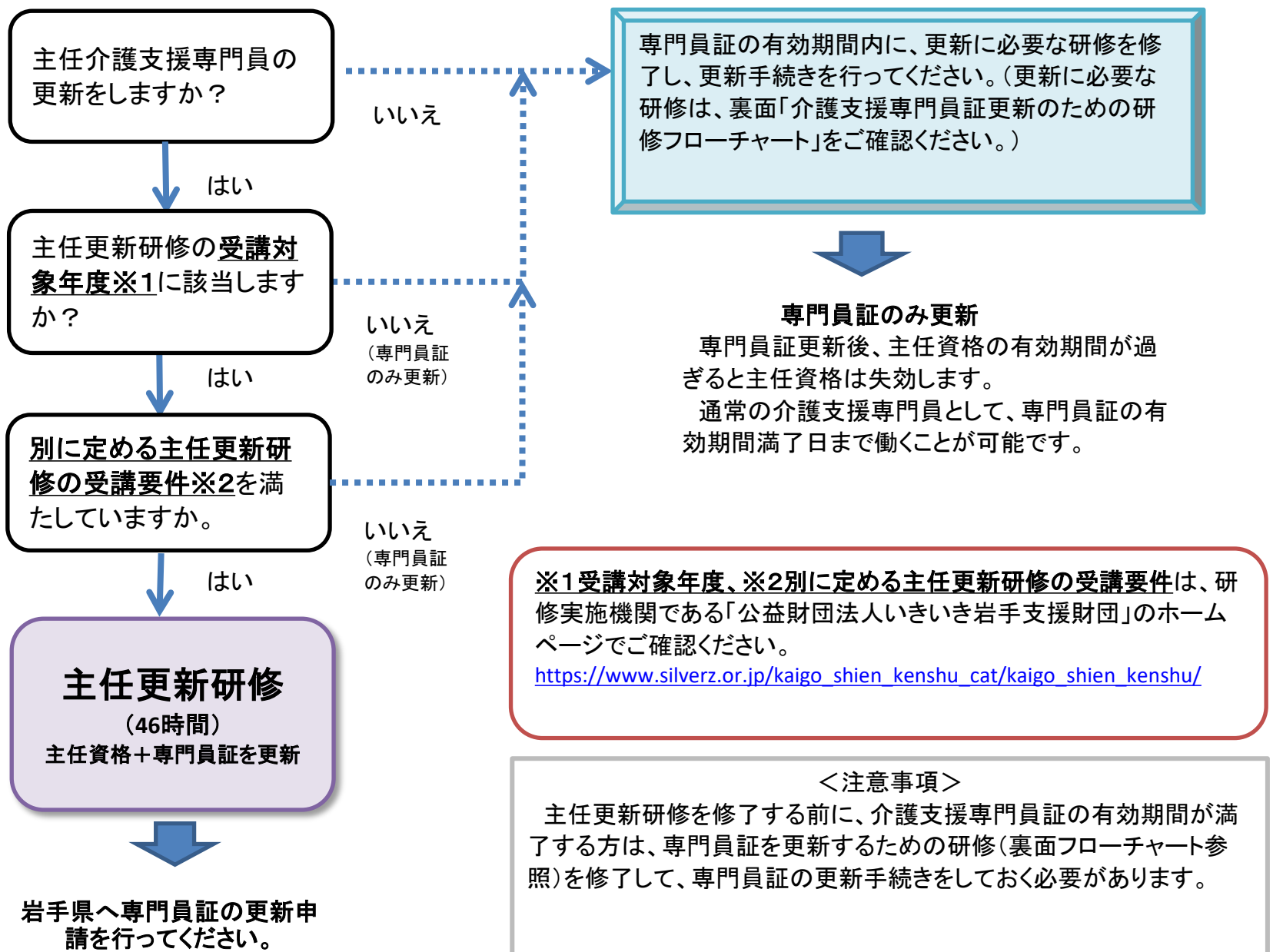


# <主任介護支援専門員向け> 介護支援専門員証更新のための研修フローチャート (令和5年2月 岩手県保健福祉部長寿社会課)

- ・平成28年度から主任資格に5年間の更新制が導入されました。
- ・主任資格は、主任資格の有効期間内に、「主任更新研修」を修了することで更新できます。  
主任更新研修を修了することで、専門員証の更新に必要な更新研修を修了したものとみなされ、専門員証と主任資格が更新されます。  
→主任更新研修を修了しただけでは、専門員証を更新したことにはなりません。必ず、岩手県に更新申請を行ってください。
- ・主任更新研修を修了し、それをもって専門員証を更新するとき、原則として専門員証の有効期間は「主任更新研修修了証明書に記載されている主任資格の有効期間と同じになるよう」調整されます。有効期間の調整を希望しない場合は、別に岩手県に申し出る必要があります。(主任更新研修修了時に、意向確認をとります。)



【お問合せ先】

○専門員証の各種申請の手続き  
岩手県長寿社会課 介護福祉担当 ☎019-629-5435

○介護支援専門員研修の申し込み・研修内容について  
公益財団法人いきいき岩手支援財団 研修課 ☎019-629-2300